

# 赤川建設興業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月1日～令和10年11月30日までの4年間

2. 内容

## <次世代育成対策推進法>

目標1 有給休暇の年間付与日数に対する取得率を70%以上、又は年間取得日数を平均10日以上とする。

### <対策>

- 令和7年 2月～ 個別の有給休暇の取得率及び日数を把握
- 令和7年 4月～ 有給休暇の取得率向上を推進
- 令和7年10月～ 有給休暇の取得状況に応じた指導を実施

目標2 インターンシップや就業体験等を受け入れる

### <対策>

- 令和7年 4月～ 受入れ体制の検討
  - 令和7年 7月～ 関係機関及び学校と受け入れ調整
  - 令和7年 9月～ インターンシップの受け入れ
- 以後毎年上記を反復実施

## <女性活躍推進法>

目標3 女性労働者の割合を14.4%以上にする。

### <対策>

- 令和6年12月～ Instagram、Youtubeなどを活用した企業広報
- 令和7年 2月～ 企業説明会への参加及び学校訪問
- 令和7年 3月～ 求職者に対する積極的な広報

目標4 労働者の月平均所定外労働時間を20時間以下にする。

### <対策>

- 令和6年12月～ 所定外時間労働の内容分析
- 令和7年 2月～ DXツール等の活用による時間外労働の削減対策を検討
- 令和7年 4月～ 削減対策の試行